

平成28年9月16日

各 位

株式会社 岩手銀行

### 不祥事件の発生について

この度、誠に遺憾ながら当行におきまして、不祥事件が発生いたしました。

日頃からご支援とご愛顧を賜っておりますお客様、地域の皆様、株主の皆様に心よりお詫び申し上げます。

現時点で把握している内容に基づき、下記のとおりご報告させていただきます。

### 記

#### 1. 事件の概要

平成28年9月5日、当行茶畑支店におきまして、元行員（24歳・男性）が、店舗内ATM（現金自動預入支払機）から不正に現金を抜き取り、総額1,400万円（実質被害額1,200万円）を着服していたことが、当該元行員が書置きを残して失踪したことにより発覚いたしました。なお、当該元行員は現在も失踪中です。

調査の結果、平成28年8月から9月にかけて3回にわたり計1,200万円を抜き取りしたほか、平成27年12月には200万円を抜き取り、28年1月に同額を戻し入れしていたことが判明いたしました。

#### 2. 関係機関等への届出

監督官庁への報告を行うとともに、警察へ通報を行っております。

#### 3. 人事処分

当該元行員については、懲戒解雇処分といたしました。（9月6日付）

#### 4. 今後の対応等

今般の事態を厳粛に受け止め、再発防止に向けて、法令遵守ならびに内部管理態勢の一層の充実・強化に全行をあげて取り組んでまいります。

#### 5. 本件に関するお問い合わせ先

<お客様からのお問い合わせ先>

岩手銀行お客さま相談センター 電 話 0120-818-223

<報道機関からのお問い合わせ先>

岩手銀行総合企画部広報CSR室 電 話 019-624-8212

以 上